



- ネット通販をよく使う
- メールで請求書・領収書等の受け渡しをすることがある
- 電子帳簿保存法って何？

印刷

2022年度 制度改正等の課題解決環境整備事業

# 電子帳簿保存法 対策セミナー

～ 導入に向けた実務対応ポイント ～

電子帳簿保存法は、一定の要件の下に電子データで保存するときのルールを定めた法律です。そのため、「当社は帳簿を紙で保存しているから関係ない」と思われる方もいるかもしれませんが、令和4年1月1日施行の改正電子帳簿保存法では、「**電子取引**」に関して電子データで受け渡した請求書や領収書等は、紙ではなく電子で保存することが、全ての事業者者に求められます。つまり、電子取引におけるデータ保存の義務化に伴い、電子取引で「紙」での保存は不可となります。電子取引には、インターネット上で購入することも含まれており、ネット通販等での消耗品購入も該当しますので、多くの事業者が本法に関わることになります。

そこで本セミナーでは、改正電子帳簿保存法の概要から実務の部分まで対応方法をわかりやすくお伝えします。ぜひ、ご参加ください。

## 内容

- 電子帳簿保存法改正のポイント
- 中小企業での取引データの具体的な保存方法
- 省却措置終了後（令和6年1月1日以降）の具体的対応

## 講師

石塚啓治税理士事務所

所長・税理士  
石塚啓治 氏



2022  
**8/29** 15:30~17:00  
(月) Zoomによるオンライン開催

浜松商工会議所 主催

対象者

中小・小規模事業者  
会員・非会員問わず

申込方法

FAX またはホームページにてお申し込みください

浜松商工会議所 セミナー

検索



**参加無料**

※参加方法は、お申込み後にメールにてご案内いたします。  
※インターネット環境・パソコンをご用意ください。  
※小規模事業者を優先いたします。

定員  
**50名**  
(申込先着順)

あわせてご参加ください

**インボイス制度  
対策セミナー**

日時 | 2022年 8月 22日 月  
15:30~17:00

Zoom による  
オンライン開催

詳しくはこちら



参加申込書 ▶ FAX 053-452-6685 ※番号をお確かめください

事業所名		TEL	※当日連絡が取れる番号をご記入ください
所在地	〒	FAX	
参加者名	( 役職 )	E-mail	※必ずご記入ください
参加者名	( 役職 )	E-mail	※必ずご記入ください

※ご記入いただいた内容は、当事業の参加者把握に利用するほか、事務連絡や関連事業の情報提供のために使用することはありますが、第三者に公開するものではありません。

申し込み  
問い合わせ

浜松商工会議所 経営支援課 TEL 053-452-1115 FAX 053-452-6685 E-mail keiei@hamamatsu-cci.or.jp  
URL <https://www.hamamatsu-cci.or.jp/events/>